

社会民主主義 フォーラム青森 通信

NO.18 2022年9月20日
フォーラム青森
〒030-0802
青森市本町3丁目3番11号
青森県平和労組会議室
forum-ao2021@outlook.jp
080-5413-2848 (事務所専用 TEL)

国政報告口会

社民フォーラムの現状と役割と課題

9月5日14時30分から、アスパム6F「八甲田の間」で吉田忠智参議院議員の国政報告会が開催された。この報告会は、吉田参議員が社民フォーラム代表でもあることから自治労青森本部（リモート開催）とフォーラム青森との共催として開催された。

会場には40名程が参加し、吉田参議員からは国会情勢や国葬の問題・統一教会の問題などが話され、後段では立憲民主党の現状と

課題・社民フォーラムの役割について話された。

その要旨は次のとおりです。

国際情勢と国会情勢報告があり、参議院選挙総括においては、立憲が議席を減らしたことは合流効果を活かせなかったことや、比例で維新の会に敗れたことは厳しく総括しなくてはならない。

そして、今後の国会運営については、①物価高騰対策②安全保障政策の見直し③安倍元首相の国葬

問題④岸田政権をどう見るかなど、その課題は山積みとなっている。

その後、立憲民主党の現状と課題と、社民フォーラムの現状と役割と課題について提起された。

(斎藤)

青森支部が集会

9月12日18時から、ローフク会館でフォーラム青森支部の会員・協力会員集会を15名の参加で開催しました。

今集会は、会費の問題と情報共有にあった。その中で意見は、①フォーラムとして、支部毎に党員協を設立したらどうか。②社民党（の時のように）立憲として地域支部への交付金はないのか。③立憲として、日常活動はどうなっているのか。姿が見えない。④（立憲は）党として党員をどのように考えているのか。⑤立憲として、県連・総支部・地域支部という機関の位置づけを明確にしてほしい。

等々の意見が出されました。

これらの意見の中で、フォーラム支部毎の党員協設立については検討することとし、県フォーラムとして各支部への交付金についても検討することとした。

なお、出された意見については立憲とも協議したい。

(斎藤)

8月28日に社民フォーラム八戸支部第2回幹事会を開催した。

議題としては、①参議院選挙の総括②立憲民主党県連第13回幹事会報告でした。立憲県連の参議院選挙総括概要が、山名代表から次のように報告された。①1～3区からの総括資料に基づき各区の代表者から報告を受けたが、県連として全体的総括は示されなかった。②各区の総括内容としては、選挙活動の実績報告と政党・団体との連携、ネット選挙の大切さなどが報告された。さらに、各区総括のまとめの中では、①候補者の知名度の高さと人柄の良さ、親しみやすさが票に大きく出ている。②自民党1強の県政1色は許さないと民意を受け止め、党勢拡大に努めるべきとの認識が示された。

また、青森市議選・十和田市議選・七戸町議選の公認申請も承認との報告があった。

県フォーラム青森での第一回幹事会報告として、「青森県選挙区では、議席を死守することができたが、全国的には自民党の大勝を許し、比例区での敗北に伴い改憲勢力の拡大につながった」との厳しい総括がおこなわれている。との報告もあった。さらに、八戸市議選に向けては、本年10月頃に選対を発足させ来年2～4月にかけて選対事務所設置と八戸支部の支援を承認した。

(山名文世)

吉田ただとも 国政報告会



青森市議選を勝利しよう!!

- ・10月23日 告示
- ・10月30日 投票

※定数は32となります。

■社民フォーラム出身の、立憲公認で、2人が立候補します。

■藤田誠候補、蛭名和子候補の行動日程などは次号（10/5頃）でお知らせします。

■必勝に向け、会員皆様のご協力をお願いいたします。

国葬に反対！



9月14日、平和労組会議・社民党県連・社民フォーラムの共催で「安倍元首相の国葬に反対する緊急集会」が県庁前で開催された。（参加者は約50名。）

主催者あいさつで、今村社民党県連代表からは「自分にも案内状が来たが、統一教会の元締めともいえる人の葬儀に、行政の長から葬儀の案内をよこすのはおかしい」と述べられた。阿部県平和労組会議議長からは「国葬は法的根拠もない。また統一教会との関係が解明されていない中ではなおさらである」とあいさつ。

そして、社民フォーラム青森の斎藤事務局次長からは「これまで国葬は政治に利用されてきた。安倍元首相の政策評価は高くない。それを自民党評価で国葬とするのは党派性が高く、法的根拠もない中での開催は反対」と述べた。

最後に、フォーラム青森支部の宮崎事務局長が『国葬反対のアピール（右欄参照）』を読み上げ、確認し、終えた。（斎藤）

岸田首相は、8月22日の閣議で安倍元首相の国葬を9月27日に行うことを決定した。岸田首相は首相在任が憲政史上最も長かったことや国際的に高い評価を得ていることを根拠とし「国葬」行うに値するとしている。しかし、戦前の「国葬令」が1947年に失効し、なんら法的根拠も存在しない。これまで歴代首相の葬儀は、吉田元首相の「国葬」以来自民党と内閣の合同葬であり、なぜ安倍元首相が「国葬」なのか大きな疑問を持たざるを得ない。また、岸田首相は国葬について「内閣府設置法」の所管事務として「国の儀式」を根拠としているが、これまで国の儀式とは「天皇の国事行為」を指しており「国葬」はその範疇には入っていない。それを強引にねじ込もうとするのは法解釈からも逸脱している。さらに、唯一行われた吉田元首相の国葬については野党にも理解を求め、国会でも議論している。ノーベル平和賞を受賞した佐藤栄作元首相の際も「国葬」が取りざたされたものの当時の内閣法制局から「三権の了承が必要」とされ、政府と自民党・国民有志による「国民葬」が行われている。それが、国会での議論もなく、国民への説明もないまま閣議決定で進めようとするのは暴挙としか言えない。

安倍元首相が銃撃され非業の死を遂げたことには弔意を示した残されたご家族に対してもお悔やみを申し上げるが、首相時代の各政策について私たちは決して高く評価していない。自民党の評価に基づいて国葬を行うことは党派性が色濃いものとなり国民も納得できるものではない。さらに、葬儀費用とし16億円以上としているが30億円を超えるのではともいわれている。現在、歴史的円安で物価が高騰し国民生活に多大な影響を与え、またコロナ禍で貧困にあえいでいる人たちがいる中で、根拠のない国葬に多大な国費を投入することには絶対に反対である。まさに、特級国民の葬儀という他ない。

国葬には、各自治体の首長が公費で参列を表明しているが、国会審議もない、国民への説明もない、法的根拠もない、思想信条の自由を侵害しかねない憲法違反とも言える国葬には絶対に反対であることをアピールする。

2022年9月14日

安倍元首相の国葬に反対する緊急集会参加者一同

労働環境の改善を！

21年度八戸市保健所職員

残業100時間超延べ38人

八戸市は15日、新型コロナウイルス対応の業務に当たる市保健所で2021年度、職員の時間外労働が月間で最長255時間に上ったことを明らかにした。単月の「過労死ライン」とされる100時間を超えた職員は延べ38人。年間で最も多かった残業時間は1226時間に達した。（松原一茂）

2022年9月16日・デリーー東北

同日の市議会決算特別委員会で説明した。月間の時間外労働が255時間になったのは感染拡大の「第6波」が襲った3月。感染者の増加に伴う対応と年度末業務が重なり、長時間残業を要したという。

市人事課によると、市が保健所職員側と結んだ時間外労働の上限を定めた労使協定（三六協定）で、上限は月間100時間未満に設定。ただ、新型コロナウイルス対応は災害同様に緊急性が高い臨時的な業務として取り扱われており、100時間を超えた場合は八戸労働

基準監督署に報告している。

7月以降、市内の新規感染者数は「第7波」の到来で高止まりが続く。市は他部署からの応援や派遣職員らの増員、一般相談に関するコールセンター業務の外部委託などで保健所職員の負担軽減に取り組む。同課は取材に「さまざまな手だてを講じて改善策を図ってきたい」とした。

決算委で質問した山名文世委員（新緑・無所属）は「やむを得ない場合の範疇を超えている。善処してもらいたい」と述べ、労働環境の改善を求めた。

臨時的な特別な事情があつて労使合意の場合でも、月残業100時間を超えると、労基法違反で「6ヶ月以下の懲役または30万円以下の罰金」が科される恐れがある」と指摘した。（山名）